

提出 順番	No. 2	平成 30 年 2 月 22 日 午前・ <del>午後</del> 2 時 15 分受領
----------	----------	--

平成 30 年 2 月 22 日

幕別町議会議長 芳 滉 仁 様

幕別町議会議員 寺林 俊幸



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
鳥獣害対策の実情と今後の課題解決について	<p>鳥獣による被害は全国に及び、被害額は 200 億円前後と甚大な被害となっている。この状況を踏まえ、鳥獣による農林業に与える被害が深刻化する一方で、鳥獣駆除の担い手である狩猟者の減少と高齢化が進んでいる現状にあり、今後の捕獲等に係る人材の確保が急務であると、国では、鳥獣害防止措置法の一部改正を平成 24 年 3 月に行うとともに、平成 26 年 5 月には鳥獣保護法の一部を改正するなど鳥獣捕獲強化対策を策定し、10 年後までにシカ、イノシシの生息頭数を半減とすることを目標に対策に当たることとしたところである。幕別町においても狩猟者の減少・高齢化が進んでおり、状況は全国と同様に深刻であり、今後の人材確保について早急な対策が求められている。</p> <p>幕別町の鳥獣被害防止対策は課題を抱えながらも、「幕別町鳥獣害防止計画」に基づき、ゆとりみらい 21 推進協議会に鳥獣害対策専門部会を設け、北海道獵友会帯広支部幕別部会の協力をいただき、鳥獣の捕獲に取り組み、農林業被害については減少傾向にあり一定の成果は見られるものの、未だ農林業に与える鳥獣被害は深刻である。さらに有害鳥獣駆除を取り巻く課題は多く、一刻も早い解決が望まれているところである。これを踏まえ、以下の点について伺う。</p>

質問事項	質問の要旨
	<ol style="list-style-type: none"><li>1 鳥獣害の調査方法及び被害状況と捕獲状況は。</li><li>2 捕獲された鳥獣の残渣の処理について、町での一括処理の考えは。また、処理場の設置の考えは。</li><li>3 狩猟者の育成、啓蒙、狩猟者への助成の状況は。</li><li>4 鳥獣被害対策実施隊の設置状況は。</li><li>5 認定鳥獣捕獲等事業者の利用の考えは。</li></ol>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。